

政令番号150 1,4-ジオキサン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成25年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道	5.0E+1							49.6
2	青森県	9.8E+0							9.8
3	岩手県	1.4E+1							13.7
4	宮城県	2.2E+1							22.3
5	秋田県	7.8E+0							7.8
6	山形県	1.5E+1							14.6
7	福島県	4.4E+1							43.7
8	茨城県	7.5E+1							75.4
9	栃木県	3.8E+1							37.6
10	群馬県	4.8E+1							48.5
11	埼玉県	1.6E+2							164.0
12	千葉県	1.2E+2							119.8
13	東京都	1.6E+2							161.5
14	神奈川県	1.3E+2							129.2
15	新潟県	3.7E+1							36.9
16	富山県	4.5E+1							45.2
17	石川県	1.5E+1							15.0
18	福井県	2.4E+1							23.8
19	山梨県	1.3E+1							13.1
20	長野県	2.4E+1							24.5
21	岐阜県	3.9E+1							38.8
22	静岡県	9.9E+1							99.1
23	愛知県	1.2E+2							123.1
24	三重県	6.0E+1							60.2
25	滋賀県	4.6E+1							46.4
26	京都府	5.6E+1							56.1
27	大阪府	3.3E+2							329.5
28	兵庫県	1.3E+2							125.9
29	奈良県	4.9E+1							48.6
30	和歌山県	5.5E+1							54.7
31	鳥取県	4.2E+0							4.2
32	島根県	4.9E+0							4.9
33	岡山県	5.6E+1							56.4
34	広島県	5.0E+1							50.2
35	山口県	4.3E+1							43.4
36	徳島県	2.3E+1							23.2
37	香川県	2.3E+1							23.5
38	愛媛県	2.4E+1							23.6
39	高知県	7.7E+0							7.7
40	福岡県	7.1E+1							70.6
41	佐賀県	1.5E+1							14.9
42	長崎県	1.1E+1							11.4
43	熊本県	1.9E+1							18.6
44	大分県	2.1E+1							21.5
45	宮崎県	1.0E+1							10.2
46	鹿児島県	1.3E+1							13.3
47	沖縄県	2.4E+1							24.0
	全国	2.5E+3							2,460.1